子どもの手続き

未就学児の転園 1

教育、児童手当、医療費助成の 3 つが必ず行う手続きとなります。
窓口も違うので早めに確認！ 書類不備は二度手間になるので、
旧・新自治体の両方で必ずチェックを。

保育園の手続き

窓口は役所になります。「働いていることが利用条件になるため、
就労証明書が必要になります。空きがないと入所できないので、注意しましょう。

手続きの流れ

01 — 02 — 03 — 04 — 05 — 06 — 07 — 08 — 09 — 10

- 01 □ 現園に転園予定連絡
- 02 □ 園に退園届＋在園証明書依頼
- 03 □ 新住所の役所へ転入予定連絡・新しい園下見
- 04 □ 必要書類確認・新居下見・新園見学
- 05 □ 在園証明書提出
- 06 □ 引越し2〜3日前までに、退園・挨拶
- 07 □ 引越当日
- 08 □ 転入届提出・入園申請提出
- 09 □ 入園選定・入園決定
- 10 □ 新園で入園手続き

チェックリスト

- □ 現在の園に転園予定を伝える
- □ 現自治体で退園届を出す
- □ 新自治体に入園申込書を提出
- □ 勤務証明・所得証明を準備
- □ 在園証明書・母子手帳コピーを提出
- □ 入園決定通知を受け取る

気をつけること

- □ 途中入園のため、空きを確認する。
- □ 提出書類が多いので、整理する
  退園証明書／在園証明書／就労証明書
  健康診断票／予防接種記録

手続きに必要なもの

- □ 転園申請書（役所でもらう／ダウンロードできる場合あり）
- □ 退園証明書（現在の園で発行）
- □ 在園証明書（必要な場合あり：登園実績など）
- □ 就労証明書（勤務先から発行。）
- □ マイナンバーがわかるもの（保護者・子ども）
- □ 本人確認書類（運転免許証など）
- □ 印鑑（自治体によっては不要の場合も）
- □ 母子手帳（予防接種や健康状態の確認用）
- □ 健康保険の資格確認書など（子どもの分）
- □ 医療費助成受給者証（転入先で再申請必要）
- □ アレルギー・持病がある場合は診断書や指示書
- □ 入園願書（新しい園から配布）
- □ 健康診断票（自治体や園が指定する場合あり）
- □ 必要な持ち物リスト（制服・指定用品など）
- □ 延長保育利用申請書（必要な場合）

2026年10月に一部を見直しました。最新の内容は、お住まいの自治体でご確認ください。

© 2025 ten・ten・life All Rights Reserved.

子どもの手続き

未就学児の転園 2

3つの違いはなに？

保 育 園：長時間の預かりが中心。共働き家庭を支える。
利用には自治体への申請と就労証明が必要。
幼 稚 園：教育中心。主に 3〜5 歳が対象。園と直接契約し、通園時間は短め。
こども園：保育と教育を合わせた施設。共働きでも専業家庭でも利用でき、
利用区分によって申込先（自治体／園）が異なります。

幼稚園の手続き

幼稚園は保育園と違い、自治体を通した一括申請ではなく、各園に直接願書を出します。願書の提出期間や面接・考査がある園も多いので、スケジュール確認と書類準備を早めに進めましょう。
また、保育園が「就労証明書」など家庭状況で入園が決まるのに対し、幼稚園は教育方針や園との相性を重視して選ぶのが特徴です。

手続きの流れ

01 □ 現園に転園予定連絡
02 □ 園に退園届＋在園証明書依頼
03 □ 新しい幼稚園へ入園申込（事前に連絡・空き確認）
04 □ 必要書類確認・新居下見・新園見学
05 □ 在園証明書提出（基本不要／必要に応じて）
06 □ 引越し2〜3日前までに、退園・挨拶
07 □ 引越当日
08 □ 転入届提出・入園申請提出
09 □ 入園選定・入園決定
10 □ 新園で入園手続き

チェックリスト

- □ 現在の園に転園予定を伝える
- □ 旧自治体で退園届を出す
- □ 新自治体に入園申込書を提出
- □ 勤務証明・所得証明を準備
- □ 在園証明書・母子手帳コピーを提出
- □ 入園決定通知を受け取る

ポイント

- □ 途中入園のため、空きを確認する
- □ 直接園とのやりとりするのが基本
- □ 在園証明書や自治体手続きが不要
- □ 補助金利用であれば「在園証明書」「利用認定書」が必要な場合もあり

手続きに必要なもの

- □ 退園届（現在の園で提出）
- □ 入園願書（新しい園から配布）
- □ 健康診断票（自治体や園が指定する場合あり）
- □ 母子手帳（予防接種や健康状態の確認用）
- □ 健康保険の資格確認書など（子どもの分）
- □ 延長保育利用申請書（延長利用する場合）
- □ アレルギー・持病がある場合の診断書や指示書
- □ 必要な持ち物リスト（制服・指定用品など）

こども園の手続き

認定こども園の場合は「教育部分＝幼稚園」「保育部分＝保育園」として扱われます。そのため、自治体に「利用認定申請」を提出し、**1 号認定（教育のみ）か 2・3 号認定（保育を含む）** かを選択する必要があります。定区分に応じて、提出書類（勤務証明書・所得証明など）が異なります。
入園願書＋利用認定申請の両方が必要になる点に注意してください。

2026年10月に一部を見直しました。最新の内容は、お住まいの自治体でご確認ください。

© 2025 ten・ten・life All Rights Reserved.

子どもの手続き

小学生の転校

小学校の転入には、自治体の役場だけでなく教育委員会とのやり取りも必要になります。手続きで迷ったときは、新しい自治体の窓口や転入予定の学校に遠慮なく問い合わせましょう。どの自治体にとっても、新しく住む家庭が増えることは担当の方が一つひとつ丁寧に説明してくれます。

小学校の手続き

小学校の転入は、住民票を移したら教育委員会に手続きし、新しい学校を指定してもらう流れになります。保育園や幼稚園と違い、就学先は自治体が決める仕組みです。前の学校からの書類送付などに時間がかかることもあるため、引越し前から余裕をもって準備しておきましょう。

手続きの流れ

01 □ 現学校へ転居・転校予定を連絡

02 □ 学校に教科書給与証明書＋在学証明書発行依頼

03 □ 在学証明書・教科書給与証明書を受取

04 □ 必要書類確認・新居下見・新校見学・挨拶

05 □ 引越し2〜3日前までに、登校

06 □ 引越当日

07 □ 新自治体・教育委員会へ転入届提出

08 □ 就学通知書／指定校通知書を受取

09 □ 新学校へ書類提出・転入手続き・入学説明

10 □ 新学校で登校開始

チェックリスト

- □ いまの学校に転校の予定を伝える
- □ 在学証明書と教科書給与証明書を受け取る
- □ 役所か教育委員会で就学通知書をもらう
- □ 新しい学校に３つの書類を出す
- □ 学童を使う場合は、別に申し込む

気をつけること

- □ 学童保育の利用は別途申請が必要
- □ 教科書は新しい学校で無料配布されるが、教科書給与証明書が必須　忘れると購入になる可能性あり
- □ 学用品や指定物（体操服、上履きなど）は学校ごとに違うことも　入学説明で確認
- □ 引越し時期によっては新学期や学期末と重なり、手続きが混雑するので早めに行動しましょう。

手続きに必要なもの

- □ 在学証明書（前の学校で発行）
- □ 教科書給与証明書（前の学校で発行）
- □ 転入届（役所に提出）
- □ 住民票（世帯全員分が必要な場合あり）
- □ 就学通知書／指定校通知書（教育委員会で発行）
- □ 印鑑（必要な場合のみ）
- □ 健康保険の資格確認書など・母子手帳（求められる場合あり）

2026年10月に一部を見直しました。最新の内容は、お住まいの自治体でご確認ください。

© 2025 ten・ten・life All Rights Reserved.